

防衛産業政策の実行に向けた提言(概要)

2015年9月15日

一般社団法人 日本経済団体連合会

昨年4月に防衛装備移転三原則が閣議決定されてから、欧米・アジア諸国と防衛装備・技術協力に関する協議が進展。10月に新設される予定の防衛装備庁に対して、防衛産業政策の実行に向けて提言。

1. 防衛産業の現状と環境変化

(1) わが国を取り巻く状況

北朝鮮の弾道ミサイルの脅威、中国の軍事力の強化により安全保障環境は一層厳しい。

(2) 防衛生産・技術基盤の現状

主要な国産装備品の調達予算は増えず、一部の企業は防衛関連事業から撤退し、防衛生産・技術基盤の維持は非常に厳しい状況。

(3) 防衛装備移転三原則をめぐる動向

欧米諸国とは装備品の国際共同開発・生産、アジア諸国には装備品の供与が推進。防衛装備品の海外移転は国家戦略として推進すべき。官民によるリスク分担。輸出手続等の簡素化。

2. 防衛生産・技術基盤の強化と装備品の国際共同開発・生産等の推進

(1) 技術開発力の意義

高度な技術開発力による抑止力、迅速な調達・運用支援、国土・国情にあった装備品の開発・生産、産業・経済波及効果、国際共同開発・生産等の交渉におけるバーゲニングパワーの確保。

(2) 防衛生産・技術基盤の維持・強化

国内に保持すべき基盤を明確にすべき。

(3) 装備品の国際共同開発・生産と海外移転の推進

諸外国や国際機関との装備・技術協力を推進するため、防衛装備品協定等の締結を加速すべき。

(4) 具体的プログラムの円滑な実施

海外移転に資する仕組みの構築と施策の実施が必要。

3. 防衛装備庁への期待

(1) 基本的な役割

防衛装備庁は装備品に関する適正な予算の確保と官民の連携により、装備品の調達や国際共同開発・生産や海外移転を効果的に進めるべき。

(2) 具体的な取組み

① 研究開発の強化

研究開発ビジョンの策定、将来戦闘機・精密誘導技術等を含む情報関連技術・無人機システム・水陸両用車・新型護衛艦の研究開発、デュアルユースの推進、大学との連携強化。

② 国際共同開発・生産や装備品移転戦略とプログラム推進

(i) 国・地域別戦略と技術戦略

国内に保持すべき技術と国・地域ごとの海外移転が可能な技術の明確化。海外の装備政策の情報収集・分析。

(ii) 具体的なプログラムの推進

戦闘機F-35の生産および維持・整備事業、オーストラリア将来潜水艦の共同開発・生産の実現に向けた官民連携、ASEANに対する装備品や海洋監視に関する技術移転等。

③ 契約・調達制度改革

官民の公平なリスク負担に基づく契約制度の構築、適正な利潤の確保、プロジェクト管理。

4. 産業界の取組み

産業界として防衛産業の国際競争力の強化、国際共同開発・生産への積極的な貢献、各社が連携した防衛装備品の国際展示会への出展、国民の理解の促進。